

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【公開番号】特開2011-191407(P2011-191407A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2010-56148(P2010-56148)

【国際特許分類】

G 02 B 3/14 (2006.01)

G 02 B 26/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 3/14

G 02 B 26/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月6日(2012.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項において、

前記密閉容器は、

前記第1室の空間を形成する第1凹部を有する第1室構造体と、

前記第2室の空間を形成する第2凹部を有する第2室構造体と、

前記第1室構造体の前記第1凹部側及び前記第2室構造体の前記第2凹部側を覆うよう、前記第1室構造体と前記第2室構造体の間に接合され、前記仕切壁として機能するとともに前記開口部を有する仕切板と、

から構成されることを特徴とする可変焦点レンズ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

(発明7)：発明7に係る可変焦点レンズは、発明1乃至6のいずれか1項において、前記密閉容器は、前記第1室の空間を形成する第1凹部を有する第1室構造体と、前記第2室の空間を形成する第2凹部を有する第2室構造体と、前記第1室構造体の前記第1凹部側及び前記第2室構造体の前記第2凹部側を覆うよう、前記第1室構造体と前記第2室構造体の間に接合され、前記仕切壁として機能するとともに前記開口部を有する仕切板と、から構成されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

側壁部材34、44は、光透過性の有る部材(透明部材)であってもよいし、光透過性

を有しない部材（非透明の部材）であってもよい。本例の場合、側壁部材34は、底板部材33と一体の透明なガラス材で構成される。また、側壁部材44は、天板部材43と一体の透明なガラス材で構成される。例えば、ガラス基板の片面を削って第1液室14の空間部となる凹部（「第1凹部」に相当）を形成することにより第1室構造体32を得ることができる。同様に、ガラス基板の片面を削って第2液室24の空間部となる凹部（「第2凹部」に相当）を形成することにより第2室構造体42を得ることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

さらに、50V、1msのパルス波を印加したときの振動板の変位をレーザードップラー振動計で計測したところ、上述の直流電圧印加時と同様の変位量が得られ、残留振動は無かった。このことから、1ms以内に振動板が変形していることがわかり、高速応答が可能であることが確認された。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

